

沼津市新中間処理施設等に関する整備エリア 基本コンセプト

令和6年2月

沼津市

【目 次】

はじめに

第1章 整備エリアにおける基本コンセプトの検討

1. 整備エリアの基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1-1
2. 整備エリアの基本コンセプトについて・・・・・・・・・・・・ 1-3
3. これまでの両施設の基本コンセプト検討状況・・・・・・・・ 1-4
4. 全国事例の調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1-7
5. 沼津市上位計画の整理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1-25
6. 整備エリアの地域特性の調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1-41
7. 整備エリアにおける基本コンセプトの大方針（案）策定・・ 1-67
8. アンケート調査について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1-72
9. 基本コンセプトの大方針選定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1-77

第2章 整備エリアにおけるゾーニングプランの検討

1. ゾーニングプラン検討の与条件・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-1
2. 導入機能のイメージ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-9
3. ゾーニングプランの検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-15
4. ゾーニングプランの方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-21

第3章 整備エリアにおける景観デザインの検討

1. 景観に関する上位計画の整理・・・・・・・・・・・・・・・・ 3-1
2. 全国の類似事例からの特徴の抽出・・・・・・・・・・・・ 3-10
3. 景観に関わる地域特性上の配慮事項・・・・・・・・・・・・ 3-18
4. 景観デザインの骨子について・・・・・・・・・・・・・・・・ 3-23
5. 外観デザインの検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3-28
6. 景観・緑化の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3-38
7. パース図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3-40

第4章 新中間処理施設の要求水準書、新余熱利用施設基本計画への記載事項の整理

1. 新中間処置施設 要求水準書記載事項・・・・・・・・・・・・ 4-1
2. 新余熱利用施設 基本計画書記載事項・・・・・・・・・・・・ 4-13

■別冊

沼津市新ごみ焼却施設等に関するアンケート調査 実施結果のまとめ

はじめに

沼津市のごみ焼却施設である清掃プラント（昭和51年より稼働）及び隣接する屋内温水プール（昭和55年より営業）は、施設・設備ともに老朽化が進行しており、屋内温水プールについては令和3年に閉館となりました。

そのため、プール及び清掃プラントの敷地を一体として活用し、新たなごみ処理施設である、新中間処理施設や、新余熱利用施設を整備するための事業を進めています。

これまで、平成26年3月に「沼津市新中間処理施設整備基本構想」を、平成27年7月に「沼津市新中間処理施設整備基本計画」をそれぞれ策定し、その後、事業を一時中断していましたが、令和2年度より事業を再開し、令和4年3月に「沼津市新中間処理施設整備基本設計」を策定しました。また、令和3年3月に「沼津市新屋内温水プール基本構想（案）」を策定しました。

本市では、これらの基本構想等を基に、新中間処理施設及び新余熱利用施設両施設の整備エリアが一体となって、相乗的な市民利用を促進するために、共通した基本コンセプトを立案すべく検討を行いました。

また、両施設の具体化に当たって、新中間処理施設の要求水準書や、新余熱利用施設の基本計画へ記載する内容についても検討を行ったものです。

